

有機フッ素化合物（PFAS）対策に関する要望書

2025 年（令和 7 年）3 月 26 日

福 山 市

環 境 大 臣 浅 尾 慶 一 郎 様

日頃から、福山市行政に対して御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

国立保健医療科学院の調査により、福山市の河川からペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）が検出され、暫定指針値を超過した地点がありました。このため、福山市において「PFOS 及び PFOA に関する対応の手引き（第2版）」に基づき、暫定指針値を超過した深山川に関係する河川（6河川）と、分水嶺を越えた小田川などの河川（3河川）の調査を行いました。その結果、深山川と谷尻川の2河川について、暫定指針値を超過していました。また、飲用井戸水等については、暫定指針値を超過した深山川の周辺地域（46か所）を調査し、全てが暫定目標値以下となりました。

現在は、周辺地域の希望者へ健康相談を行っており、今後は健康調査（血液検査など）も行うこととしています。

PFOS 及び PFOA については、施設や河川等における効率的な除去等の対策が確立されていないことや、どの程度の量が身体に入ると影響が出るかについて十分な知見が示されていないこと、農畜産物等への影響が明らかになっていないこと等もある中、これまで住民説明会を6回開催しましたが、どの会場においても、「健康への影響はないのか」、「農畜産物等への風評被害が心配」、「自分の住んでいる地域は大丈夫なのか」などの不安や苛立ちの声が収まらない状況です。

については、住民や農業者、畜産業者の安心・安全のために、一日も早く健康や生活に対する不安の解消が必要であることから、次のとおり、要望します。

福山市長

板 谷 直 幹

1 河川や飲用井戸水等の調査について

- (1) 福山市が行った河川や飲用井戸水等の調査地点の選定と その調査結果について、追加調査の要否も含め、国の評価をお願いしたい。
- (2) 河川調査において、暫定指針値を超過した地点より下流の河川及び暫定指針値を超過した地点周辺における飲用井戸水等の今後のモニタリング（実施の必要性、調査地点、時期、回数）など、今後の対応への助言や技術的支援をお願いしたい。

2 農畜産物等への影響について

- (1) 農畜産物等に対する不安の解消及び風評被害防止のため、PFOS 及び PFOA による農畜産物等への移行・蓄積性に関する研究結果などの知見について、速やかに公表をお願いしたい。
- (2) 現在の福山市の状況を受け、農畜産物等への影響や風評被害に関する住民への説明の仕方についての助言をお願いしたい。

3 健康への影響について

- (1) 現在の福山市の状況を受け、健康の影響に関する住民への説明の仕方についての助言をお願いしたい。
- (2) PFAS に対する最新の科学的知見等を踏まえ、血液検査等を含む健康に関する影響についての更なる助言をお願いしたい。
- (3) 水道により供給される水が適合すべき水質基準に PFOS 及び PFOA が追加されることに伴い、「飲用井戸等衛生対策要領」の今後の取扱いについて、速やかに情報提供をお願いしたい。